

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 双栄建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念を明文化し、社内での掲示や朝礼で共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		社員全体会議や現場代理人会議で法令遵守の徹底を呼び掛けている。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		営業担当者は、物件の概要情報を収集(閲覧、現場説明)する。積算作成にあたり、見積等を行う場合は、購買プロセスの手順に従い実施し、不正競争行為に参加、関与しないように社員教育を年1回実施し、このことを周知している。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		工事部と総務部それぞれから、担当者を決め、事前打ち合わせや双方の意見を取り入れながら、社会活動するようにしている。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		営業機密等の情報はむやみに外部に発信しよう規定を設けている。									8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		情報漏洩しないように個人情報は適切に管理している。セキュリティシステムを最新化し導入している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		地域の方からの声を記録として残し情報共有している。																	16 17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1					16 17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		円滑な事業承継を行うため、研修会等に参加している。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		職場のパワーハラスマント、セクシュアルハラスマント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスマントの禁止、その他あらゆるハラスマントの禁止を就業規則に定めている				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		年に一回、労働安全衛生大会を実施し、消防署より指導者を招いて講習を受けている。			3						8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		正規社員と非正規社員の待遇の差をなくしている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革に取組んでいる。全社員が定時に退社するよう努め、残業が必要な場合は、事前申請するようしている。また、週休二日制を導入済み。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		各種研修や講習会に参加する際は必要経費を支給し、各種資格の取得を奨励している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断を年1回実施、オプション検査も含め全額補助を行っている。また、インフルエンザ予防接種の全額補助や、昆虫(蜂)アレルギー検査を行い、アフィナシ-補助治療剤の全額補助も行っている。自転車通勤による運動不足、メタボリックの改善、健康的な生活改善に努めている。			3						8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		あらゆるハラスマントを禁止し、他の労働者の就業環境を害するようなことをしてはならないことを、就業規則に定めている。また、女性社員の育児休業取得率は現在100%で、R3年度、男性の育児休業取得者も1名であった。今後も社員の積極的な制度利用をすすめている。				4.4	5.1 5.5			8.5 10.2 10.3									16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		テレワーク環境を整え感染症対策に努めている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		社員へPCを配布し、取引先との見積書や、カタログなどのやり取りを、データ化している。				4				8	9.1		11	12						
	21	【ブライテ企業】 ・ブライテ企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12						

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：双栄建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1 人権を尊重する 世界を平和にする 命を守る 命を尊ぶ 命を守る 命を尊ぶ	2 経済を活性化する 資源を効率的に利用する 資源を効率的に利用する 資源を効率的に利用する 資源を効率的に利用する 資源を効率的に利用する	3 気候変動に適応する 気候変動に適応する 気候変動に適応する 気候変動に適応する 気候変動に適応する 気候変動に適応する	4 緊密な連携をもつ 社会をつくる 緊密な連携をもつ 社会をつくる 緊密な連携をもつ 社会をつくる	5 シンクタンクを育む 知識を共有する 知識を共有する 知識を共有する 知識を共有する 知識を共有する	6 経済成長をもたらす 経済成長をもたらす 経済成長をもたらす 経済成長をもたらす 経済成長をもたらす 経済成長をもたらす	7 つど持続可能な 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	8 経済成長をもたらす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	9 経済成長をもたらす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	10 人間の尊厳を尊重する 人間の尊厳を尊重する 人間の尊厳を尊重する 人間の尊厳を尊重する 人間の尊厳を尊重する 人間の尊厳を尊重する	11 つど持続可能な 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	12 つど持続可能な 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	13 つど持続可能な 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	14 つど持続可能な 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	15 つど持続可能な 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	16 つど持続可能な 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす 開発をめざす	17 パートナーシップで 持続可能な開発目標 持続可能な開発目標 持続可能な開発目標 持続可能な開発目標 持続可能な開発目標		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物はマニフェスト伝票により適切に分別し運搬処理会社と連携している。			3.9		6.3						11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎月の燃料使用量を社員は各自把握し、無駄な燃料消費をしないようアイドリングストップに努めている。毎月の燃料使用量とは、納品書から、ガソリン、軽油それぞれの給油量を車両毎に集計したもの。					7.3							13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		熊本県事業活動温暖化対策実施状況報告書を毎年提出している。	2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		工事着工前には、必ず漁業協同組合と協議を行い河川環境の保全に努めている。				6.6									14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		建設リサイクル法に基づく規定により再資源化に努め、実施している。						9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15							
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		事務所内に節水器具を使用している。	2.4			6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生用紙の利用を促進している。						9.4			12.4 12.5	13	14	15							
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2		6.4							12.3		14	15		17			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3								
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6		9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		社会貢献活動として熊本県法面保護協会が大津町と締結した「広葉樹の森」環境保全活動協定に基づき、植林場所の下草刈り活動に毎年参加している。				6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14							
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		環境に配慮して自転車通勤を促進している。 また、自転車通勤による運動不足、メタボリックの改善、健康的な生活改善に努めている。						9.4			11.2		13.1 13.3								
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13						17.2		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：双栄建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		ISO9001の認証・品質記録管理規定を設けている。			3.9						9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者・高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		工事現場において工事看板を通行者の見やすい場所に設置し、看板の内容(工事期間や工事内容、連絡先等)を分かりやすくしている。									9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		工事で仕入れる木材は熊本県産材の利用を推進している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		ロードクリーンボランティアなど社会貢献活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		熊本県・人吉市・球磨村・熊本県法面保護協会・熊本県建設業協会との連携により、災害時には迅速な対応ができるよう体制を確立している。				4							11.5		13.1			16			
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4						10.2	11.5		13.1				16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4					8.6		10.2								17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6										17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。